

令和元年 第12回教育委員会会議

1 日 時

令和元年11月22日（金）

開会 16時30分

閉会 17時06分

2 場 所

教育委員会室

3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員、新家久司委員
浅蔵一華委員

4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、臼井晴基教育次長、堀田葉子教育次長、杉中達夫教育次長
塩田憲司教育次長兼学校指導課長、岡崎裕介庶務課長、中村義治教職員課長、
清水茂生涯学習課長、田村彰英文化財課長、村戸徹保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第31号 石川県教育職員免許法令施行細則の一部改正について（原案可決）

議案第32号 令和元年第5回石川県議会定例会提出予定案件について

（原案可決）

議案第33号 令和2年度教職員人事異動方針について（原案可決）

6 報告案件

教職員勤務時間調査の集計結果(令和元年7月～9月及び前期(4月～9月)分)
について

7 審議の概要

・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第32号は、令和元年第5回石川県議会定例会への提出予定案件のため、議
案第33号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法
律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

議案第 31 号 石川県教育職員免許法令施行細則の一部改正について
(中村教職員課長説明)

議案第 31 号石川県教育職員免許法令施行細則の一部改正についてご説明いたします。
資料の 1 ページをご覧ください。提案理由は、今年 6 月に公布されました「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」による教育職員免許法の一部改正に伴い、教育職員免許状の授与を受けることができないとされていた成年被後見人および被保佐人が、欠格条項から削除されたことから、石川県教育職員免許法令施行細則に規定されている関係様式の整理を行うものでございます。

具体的には、3 改正内容にありますとおり、教育職員免許状の授与の申請の際に提出が必要となる誓約書から、「成年被後見人又は被保佐人」でないことの文言を削除する等、所定の整理を行うものでございます。2 ページ以降が規則案となっておりますので、ご参照ください。3 ページに新のもの、それから 4 ページに旧のものがございます。旧の 1 のところに「成年被後見人又は被保佐人」がございましたが、1 枚戻っていただいたところの 3 ページにその項目はなくなっております。かつこの番号が (3) から付いておりますのは、旧の方は欠格事由を並べていたのですが、今回は他県の書き方に倣いまして、法令の第 1 項の条文からそのまま取っておりますので第 3 号から第 6 号までに定める者に該当しないことを誓約します、とこういう言い方ですので、(3) ～ (6) となっております。ちなみに (1) (2) につきましては、当然のことながら、免許を取れるため 18 歳未満の者とかそういったようなことが書いてありますので、ここに載せてはございません。以上でございます。

【質疑】

(金田委員)

法律で決まったのでしょうか。

(田中教育長)

そうです。法律に合わせて様式を変えるということでございます。

(田中教育長)

採決を行う。

(各委員)

異議なし。

報告事項 教職員勤務時間調査の集計結果（令和元年7月～9月及び前期（4月～9月）分）について（中村教職員課長説明）

それでは、報告事項、教職員勤務時間調査の集計結果につきまして、別冊の資料に基づきましてご説明いたします。

この度、今年度7～9月の3カ月分および4～9月の前期分の結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

1 ページをご覧ください。このページには、今年度7～9月の3カ月分の集計が載っています。(1) 調査の概要についてですが、記載のとおりであり、これまでと変更はございません。

(2) 集計結果をご覧ください。1カ月当たりの平均は1段目から順に、小学校が33.6時間、中学校が52.5時間、全日制高等学校が42.3時間、定時制・通信制高等学校が8.3時間、特別支援学校が18.4時間という結果であり、小学校、高等学校、特別支援学校でやや増加し、中学校ではやや減少となっております。また、時間外勤務時間が月80時間を超える教職員の割合につきましては、どの校種においても減少しており、今年度重点的に取り組んでいる業務分担の適正化・平準化が一定程度進んでいるという結果が表れております。以上が7～9月分の結果でございます。

次に、4～9月分までの前期の分の集計も2ページ以降にまとめてございますので、そこで前年度と比較して報告をしたいと思います。

2 ページをご覧ください。2.前期分の集計でございます。各校種の1行目の前期をご覧ください。前期の時間外勤務時間の平均および時間外勤務時間が月80時間を超える教職員の割合については、全ての校種において前年度同時期よりも減少しております。

この表を基に小学校、中学校、全日制高等学校について詳細な資料を3ページに準備しておりますのでご覧ください。まず、上の時間外勤務時間の校種別月平均であります。小学校は今年度の平均が44.8時間であり、平成29年度と比べ2.2時間減、平成30年度と比べて0.4時間減となっております。また、中学校の今年度の平均は65.8時間であり、平成29年度と比べて8.4時間減、平成30年度と比べて1.8時間減。全日制高等学校におきましては、今年度の平均は47.6時間であり、平成29年度と比べて5.5時間減、平成30年度と比べて0.6時間減となっております。いずれの校種においても時間外勤務時間が2年連続で減少しており、業務改善が一定程度進んでいると考えられます。その減少の内訳につきましては、前年度は、中学校、全日制高等学校においては、部活動休養日や活動時間の設定により、部活動指導時間の減少が顕著なものとして表れていましたが、今年度は教材研究、校務分掌、部活動の3つの増減にそれほど大きな差はありませんでした。

次に、下の時間外勤務時間の校種別人数分布をご覧ください。時間外勤務時間が月80時間を超える教職員の割合は、グラフの右端とその左の割合の合計となっており、下の囲みにありますように、小学校については今年度は8.0%であり、平成29年度の13.6%と比べると5.6ポイントの減、平成30年度の10.7%と比べると2.7ポイントの減。中学校については、今年度は34.1%であり、平成29年度の42.9%と比べると8.8ポイントの減、平成30年度の36.3%と比べると2.2ポイントの減。全日制高等学校については、今年度は9.7%であり、平成29年度の18.7%と比べると9.0ポイントの減、平成30年度の10.8%と比べると1.1ポイントの減となっております。いずれの校種においても月80時

間を超える教職員の割合は2年連続減少しており、小学校と全日制高等学校においては10%を切るまでになりましたが、中学校においては依然として3人に1人程度の教職員が月80時間を超えるという状況になっております。

4 ページをご覧ください。3.月別推移の(1) 時間外勤務時間の平均ですが、このグラフは校種別に月ごとの時間外勤務時間の平均の推移を表しており、前年度同様、全校種共通して4~6月に前期のピークがあり、8月が一番短くなり、9月に再び上昇しています。どの校種においても、年度当初の4~6月は、新年度の事務処理に多くの時間を必要とし、中学校や高等学校においては部活動に係る各種大会の他、中間考査などの多くの行事があり、1年間の中で特に仕事が集中する時期でございます。8月は夏季休業中であり、授業がなく、勤務時間内にさまざまな業務をすることができるため、土日、休日の部活動の時間が時間外勤務時間に大きく表れてきます。多忙化改善に向けた取り組みの一つとして、学校閉庁日を設定してもらっているところでございますけれども、今年度はその期間を長くした学校が大幅に増えたことにより、逆に出勤日の時間外勤務時間が増加するのではないかと懸念はありましたが、高等学校のみ微増であり、その他は減少するという結果でございました。9月には2学期が始まり、夏休みの宿題チェックや課題テストの採点・評価、そして運動会・体育祭、文化祭、修学旅行など秋の行事の他、部活動の新人大会等がございます。今回は、小学校において時間外勤務時間が増加しておりますが、新学習指導要領に向けて評価規準の見直し作業等を行っているため増加したのではないかと考えております。グラフの形は前年度と同様となっておりますが、定時制・通信制高等学校を除いて、ほとんど全ての月で、わずかではあります時間外勤務時間が減少してございます。なお、定時制・通信制高等学校につきましては、今年度より新たに2校で通級指導が行われることになったことから若干増加しているところがございます。

5 ページをご覧ください。(2) 時間外勤務時間が月80時間超の人数の割合については、前年度と比べて、中学校、全日制高等学校において4月に若干の増加が見られましたが、時間外勤務時間の減に伴い、それ以外はいずれの校種においても月80時間超えの人数の割合が減少しております。

6 ページ以降には、7~9月の項目別集計の詳細を載せてございますが、項目別の特徴はこれまでと同様の傾向でございまして、教頭・主幹教諭など中間管理職等の時間外勤務が職種の中で一番長くなっております。教頭・主幹教諭が小中学校で若干増加しているのは、若手教員早期育成プログラムが全面スタートしたことにより、その準備や対応で年度当初に若干業務量が増えたためであり、特に中学校で主幹教諭の時間外勤務時間が増加しておりますが、大きく増加した学校に問い合わせたところ、新たに主幹教諭になったり、それから部活動の正顧問になったりという個別の事情が原因であり、絶対数が少ないことから大きな増加となって表れておりますけれども全体的な傾向ではございませんでした。

以上でこの件の説明を終わりますが、今後も勤務時間調査を実施し、取り組みの効果や課題を丁寧に検証しながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

【質疑】

(西川委員)

先ほど4ページの(1)(2)の説明の中で、9月に運動会等という言葉があったと思うのですが、私の地区では運動会は全部春なのです。全県的に見ると秋にやっているところもあるのですか。

(村戸保健体育課長)

最近小学校では特に金沢市は5月中にやっているようでもありますが、加賀市、小松市あたりは9月にやっているところがあります。

(田中教育長)

先ほど説明しましたのは、そういう市町もあれば、他の用件で増えたり、それをならすと先ほど説明した項目が上がってきているということになります。

(西川委員)

はい。分かりました。

(新家委員)

今、お話を聞きながらちょっと思ったのですけれども、校種別もしくは職種別の部分で統計を取られているのですけれども、例えば地域別といいますか、高校の中でも、別に差別をするわけではなくて、要は進学校だとか実業系だとか、そういう形の中での差はあるのですか。

(中村教職員課長)

今現在は項目別とか内容としては部活動と校務分掌と教材研究というような、そこで設定したものは経年でやっておりまして、取ったデータはありますので、ある程度そういうことをさかのぼって集計することは可能です。

(新家委員)

別に「してください」という話ではなくて、これからの対策のためにそういうことが何か見えてくるのであれば、ざくっとした感覚の中でそういうのも集計してみたらどうかなというふうには思います。

(田中教育長)

小中学校の場合は市町別は取っていますが、高校の場合は、今委員がおっしゃったデータは私も見ておりませんので、また一度集計をしてみたいと思います。

(新家委員)

また仕事を増やそうとは別に思っていないので。事務局の方の勤務時間もありませんから、何かそういうので見えるようであれば、やってみたらどうかということです。

(田中教育長)

時期で違ってきます。工業高校とか商業高校は、資格取得とか就職の支援とかもいろいろあつたりします。進学校はまた別の時期に模擬試験とかいろいろあるので、その時

期的な違いは出てくるのだと思います。

(眞鍋委員)

何かこのデータが出てくるたびにではないですけど、前もちょっとお聞きしたかと思うのですが、「これは客観的な数字なので、主観的に先生方が働き方改革が進んでいるというふうに感じているのかどうかというようなことをアンケート調査なりで取られたらいかがですか」と発言したことがあったように思います。そのときどのようなご回答だったかというのと、「アンケートはしないけれども、何か個別にインタビューとかします」という回答だったように記憶をしております。そのことがちょっと分かれば教えていただけますか。

(田中教育長)

意識調査は、もう行っています。

(中村教職員課長)

昨年度、教員に対して意識調査を、これは抽出で、全数調査ではなくやっております、「働き方改革を意識して働くようになったか」とか、そういったものはありまして、数字としては意識は変わってきているというふうに見て取れる数字でございました。

(眞鍋委員)

ここの会議で出していただいたことはありましたか。

(田中教育長)

アンケート調査の結果を多忙化改善推進協議会に出していますので、また今度ご用意します。

(金田委員)

いつもこのデータを見ながら、言いにくいなと思っていたのですが、教頭、あるいは副校長の時間外が非常に多いのです。管理職だからというようなことがあるのだらうと思うのですが、非常にここにしわ寄せが行っています。ただ、働き方改革は管理職は省くのだというような考え方はいけないのであって、やはり教頭あるいは副校長の仕事、また、ここ2、3回見ていましたら、主幹教諭もかなり忙しくなっているなという思いがします。だからこういうところをもう少し整理されていくというか、大変な仕事だと思うのですが、この仕事を束ねていって、ある方向性を出すというのはこの管理職の中でも副校長、教頭が下準備をしなければならない、主幹教諭がやらなければいけないというのは分かるのですが、ここらあたりを少し整理していった方が良いと思います。

そういう中であって、母集団が小さいということもあるかもしれないのですが、中学校の指導教諭の時間がちょっと落ちているというのは、これは意外だなと思いました。多分、忙しいことには変わりはないと思うのですが、教諭よりも時間が少ないのは、多分、授業時数が少ないという意味でしょうか。中学校の指導教諭の時間が少ないのは、母集団が5人という小ささもそうかもしれません。平均を取るのだから、誤

差は出てくると思いますが。

今言いました教頭、副校長、主幹教諭、指導教諭も含めて、こういうかなり責任の重い人たちの勤務時間の実態も常に把握しておかれた方がいいのではないかと思います。そうしないと、学校全体の時間というものが見えなくなるというふうに思うのです。そこはまたこれからの調査の中でお願いします。

(田中教育長)

一部聞くのは、この実態調査が管理職の仕事を増やすというのがありますし、若手の早期育成ということをやっているのです、そういうのをしっかりこの4月から組み立てていかなければというの、やはりこの辺の主幹教諭とか指導教諭あたりが中心になるのですが、軌道に乗れば落ち着いてくると思いますが。あと、教頭にこれ以上仕事をさせられないので主幹教諭もちょっと手伝ってもらおうという、その役割分担をしている学校もあります。それを教諭にまで管理職の仕事を手伝わせるかというのは、これはまたちょっと違ってくるので、なかなか難しいのです。管理職の数を増やすという方法もあると思うのですけれども、その分教諭を減らされたら意味がないのです。頭数を増やしてもらって、教頭を増やしてくれるのならこんないいことはないのですけれども、結局は頭数は変わらずに主幹教諭の職だけ増やしてもらっても、教諭がその分減るだけであまり効果がないのです。3年間は教頭、主幹教諭あたりはちょっと受難の時代で、そこは校長には教頭、主幹教諭あたりの健康管理とかも十分注意を払ってくださいと、そこが過重にならないようにというお願いはしています。ここが過重になっているのは私ども十分認識しておりますので、またいろいろ注視をしていきたいと思っています。

(金田委員)

かなり主幹教諭に、しわ寄せという言葉は悪いかもしれませんが、行っているなという思いでこのデータを見ていたのですけれども、今回はかなり厳しいなという思いであります。また全体を見る中でお願いします。

(田中教育長)

一番気になるのは、結局、前も言いましたけれども、管理職はどうしてもできる人を使いたがるのです。「あの先生に任せれば安心だ」とか「あの先生にやらせよう」と。それをやっているとどうしてもそこに仕事が集まるのです。どのような組織でも一緒に、できる人に仕事が集まるのですけれども、「それをやめましょう」と。人材育成の観点からも、ちょっと心配な人にも任せないと、職が人を育てる、業務分担が人を育てるということがあるのです。そこは校長の度量なので「そういったことをやってください」ということもお願いしているのですけれども、やはりすぐには、なかなかいかないものですから、事あるごとに校長の集まりのときには、そのようなことを私も繰り返し繰り返し言っているのですけれども、また、いろいろな意味で十分見ながらやっていきたいと思っています。

(新家委員)

ちょっと思ったのが、義務教育は県の教育委員会というよりも市町の教育委員会の担当の部分が大きいと思うのです。教頭の仕事の内容とか、今のそういうような実情のと

ころはやはり市町の教育委員会が努力をしなければならない、メインだと思うのですが、その辺が何となくよく見えていないので、次のときでも結構だと思うので、こういう市町ではこういう努力をしていますみたいなものを教えていただけると、この数字に何か現実味が出てくるような気がするので、ぜひまたそういうことを考えていただければありがたいです。

(田中教育長)

市町の教育委員会の取り組みは把握していますし、調査もしているのですが、今おっしゃった中間管理職の業務を減らすのに何をやっているかというような、そういう点では今やっていないので、またちょっと調べてみたいと思います。

先ほども言いましたけれど、先ほどの常任委員会でもこの報告をさせていただいて、盛本委員からは「教育長の口ぶりを聞いていると、総時間の縮減は何か難しいというニュアンスに聞こえる」と、こういうようなお話もあったのですが、そうかといって、取り組み方針の目標に掲げたのは80時間超の先生を3年間でゼロにするという、それに向けて、いわゆる業務の平準化ですね。偏りをなくそうと。それで、トータルの勤務時間、時間外勤務は毎年前年よりも減らそうと、現実的な目標を立ててスタートしたこともあるので。

要は、無駄な仕事を減らしても、浮いた時間を先生がどうしてもやりたかったことにまた使ってしまうので、トータルの勤務時間がちょっと減りにくくなっているのは事実です。ただ、学校の登下校の見守りとか、いろいろな地域の行事に先生が駆り出される部分については徐々にご理解を頂いて減っているように聞いています。そういったところで少し時間が出てくるのですが、それをまた自分の教材準備等に使ってしまうと結局トータルが減らないということになるので、ここはやはり意識改革も並行して進んでいかないと、「早く家に帰ろう」という話がやはり当たり前にならないと駄目なのです。まだ1年半なので、まだやれることはあるとは思っておりますので、平準化に重点を置きつつも、意識改革と無駄をなくすということも引き続き課題が出てきているところもあるので、そのようなことも十分検証しながらまた頑張っていきたいと思っております。

(田中教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第 32 号 令和元年第 5 回石川県議会定例会提出予定案件について
岡崎庶務課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 33 号 令和 2 年度教職員人事異動方針について
中村教職員課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・ 閉会宣言

田中教育長が閉会を告げる。